

橿原市男女共同参画行動計画

2010（平成22）年度 実施状況報告書

2011（平成23）年6月

橿原市

はじめに

橿原市では、2006（平成18）年度に「橿原市男女共同参画推進条例」を制定し、人権の尊重や男女平等の推進のため様々な取組を行ってまいりました。

この「にじプラン」橿原市男女共同参画行動計画（第2次）は、同条例の趣旨にのっとり、男女共同参画社会に向けた施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものです。

本書は、「橿原市男女共同参画推進条例」第17条に基づく年次報告として、平成22年度中において各課で取り組んだ「計画にかかげる各事業」について、全庁的にまとめたものです。

2011(平成23)年6月

橿原市

| 重点項目 | 主要課題 | 重点項目 | No. | 事業 | 所管課※ | | |
|------|------------------------|---------------------------|---------------------------------|----|----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| I | 男女共同参画を進めるための意識づくり | (1) 男女平等の意識づくりと制度・慣行の見直し | (1)-1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進 | 1 | 性別による固定的な役割分担意識の払しょく | 人権施策課 男女共同参画室 | |
| | | | | 2 | 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 | 男女共同参画室 | |
| | | | | 3 | 人権にかかわる広報・啓発活動の充実 | 人権施策課 人権教育課 図書館 | |
| | | | (1)-2 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供 | | 4 | 多様な媒体を活用した情報提供 | 人権施策課 男女共同参画室 |
| | | | | 5 | 男女共同参画に関する資料の収集、調査 | 男女共同参画室 図書館 | |
| | | | (1)-3 市職員への男女共同参画意識の浸透 | | 6 | 男女共同参画の視点に立った職場づくり | 全課 |
| | | | | 7 | 男女共同参画推進委員会における活動の充実 | 男女共同参画室 | |
| | | | | 8 | 職員研修等の実施 | 男女共同参画室 | |
| | | | | 9 | 女性職員の参画意識の向上 | 男女共同参画室 | |
| | | | (1)-4 メディアにおける人権の尊重 | | 10 | 男女共同参画を進めるための表現の浸透 | 全課 |
| | | | | 11 | メディアリテラシーの向上のための支援 | 男女共同参画室 社会教育課 | |
| | | (2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進 | (2)-1 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 | | 12 | 男女平等観に基づく教育・保育の推進 | 児童福祉課 学校教育課 人権教育課 |
| | | | | 13 | 発達段階に応じた性教育の推進 | 学校教育課 人権教育課 | |
| | | | | 14 | 男女平等教育に関する研修の充実 | 児童福祉課 学校教育課 人権教育課 | |
| | | | | 15 | 男女平等観に基づく進路指導の実施 | 学校教育課 人権教育課 | |
| | | | (2)-2 家庭における男女平等教育の推進 | 16 | 家庭教育のための学習機会の提供 | 社会教育課 | |
| | | | (2)-3 地域における男女平等教育の推進 | | 17 | 地域における学習の支援 | 福祉政策課 健康増進課 社会教育課 公民館 |
| | | | | 18 | 講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施 | 社会教育課 | |
| | | | | 19 | 地区別懇談会の推進 | 人権教育課 | |
| II | 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり | (1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | (1)-1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | 20 | 審議会・委員会への女性の積極的登用 | 全課 | |
| | | | | 21 | 女性のいない審議会等の解消 | 全課 | |
| | | | | 22 | 登用基準の見直し | 全課 | |
| | | | | 23 | 女性の職域拡大・能力開発の推進 | 人事課 | |

| 重点項目 | 主要課題 | 重点項目 | No. | 事業 | 所管課※ | | |
|------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------------------|-------------------|
| II 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり | (1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進 | (1)-2 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進 | 24 | 女性の登用促進の働きかけ | 全課 | | |
| | | | (2) 新たな分野における男女共同参画の推進 | (2)-1 まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進 | 25 | 学習機会の提供 | 観光課 |
| | (2) 新たな分野における男女共同参画の推進 | (2)-2 防災・災害復興等への男女共同参画の推進 | 26 | 企画・立案への女性の参画の促進 | 観光課 | | |
| | | | 27 | 地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組 | 環境対策課 | | |
| | | | 28 | 地域防災活動への男女共同参画の推進 | 防災安全課 | | |
| | | | 29 | 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 | 防災安全課 | | |
| | | | 30 | 災害復興体制の確立 | 防災安全課 | | |
| | | | 31 | 家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動 | 人権施策課 男女共同参画室 社会教育課 | | |
| | (3) 家庭や地域における男女共同参画の推進 | (3)-1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実 | 32 | 家事・育児・介護等に関する学習機会の提供 | 男女共同参画室 児童福祉課 健康増進課 社会教育課 | | |
| | | | 33 | 託児ボランティアの派遣 | 男女共同参画室 | | |
| | | | (3)-2 男女共同参画に基づく地域活動の促進 | 34 | 地域活動に関する情報提供の充実 | 社会教育課 | |
| | | | | 35 | ボランティア等の活動支援 | 福祉政策課 | |
| | | | | 36 | 女性リーダーの養成 | 男女共同参画室 | |
| | | | (4) 誰もが使いやすい施設・拠点の整備 | (4)-1 男女共同参画の視点に立った施設の整備 | 37 | 女性団体のネットワーク化の強化と支援 | 男女共同参画室 |
| | | | | | 38 | 男女共同参画を推進するための拠点施設の整備 | 男女共同参画室 |
| | (5) 男女共同参画の視点に立った国際社会への貢献 | (5)-1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進 | 39 | 男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備 | 関係課 | | |
| | | | 40 | 国際理解の推進 | 企画調整課 | | |
| | | | 41 | 国際理解教育・保育の推進 | 児童福祉課 学校教育課 | | |
| | | | 42 | 国際交流の推進 | 企画調整課 人権施策課 人権教育課 | | |
| | | | III 男女がともにいきいきと働ける環境づくり | (1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 | (1)-1 実効性のある労働条件・環境の整備 | 43 | 関連法令等の周知と順守のための啓発 |
| 44 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | 人権施策課 男女共同参画室 地域振興課 | | | | | |
| 45 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備 | 人事課 | | | | | |
| (1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供 | 46 | 技術や知識の習得促進 | | | 男女共同参画室 地域振興課 婦人会館 | | |
| (1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 | (1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供 | 47 | | | 起業家に対する情報提供の充実 | 男女共同参画室 | |

| 重点項目 | 主要課題 | 重点項目 | No. | 事業 | 所管課※ | | | |
|------|---------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------------|---|---------------------|-------|
| III | 男女がともにいきいきと働ける環境づくり | と付随の確保 | | | 地域振興課 | | | |
| | | | 48 | 事業所等でのポジティブ・アクションの普及 | 男女共同参画室 地域振興課 | | | |
| | | (2) 多様な生き方が可能な就業条件の整備 | (2)-1 職業能力の開発と就業の支援 | 49 | パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供 | 男女共同参画室 | | |
| | | | | 49 | パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供 | 地域振興課 | | |
| | | | | 50 | 女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施 | 男女共同参画室 地域振興課 婦人会館 | | |
| | | | | (2)-2 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進 | 51 | 家族経営協定の普及・啓発 | 農業振興課 | |
| | | | | | 52 | 経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供 | 地域振興課 農業振興課 | |
| | | | | | 53 | 農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発 | 地域振興課 農業振興課 | |
| | | | | (3) 仕事と家庭・地域活動との両立支援 | (3)-1 仕事と子育て・介護の両立のための環境整備 | 54 | 次世代育成支援特定事業主行動計画の推進 | 人事課 |
| | | 55 | 子育て・介護に伴う働き方の啓発 | | | 男女共同参画室 地域振興課 | | |
| | | 56 | 事業所等に対する両立支援の啓発 | | | 男女共同参画室 地域振興課 | | |
| | | (3)-2 総合的な子育て支援策の充実 | 57 | | | 多様な保育サービスの充実 | 児童福祉課 | |
| | | | 58 | | | 放課後児童健全育成事業の充実 | 児童福祉課 | |
| | | | 59 | | 子育ての学習機会の充実 | 児童福祉課 健康増進課 学校教育課 人権教育課 社会教育課 | | |
| | | 60 | 地域における子育て支援の充実 | | 児童福祉課 健康増進課 社会教育課 | | | |
| | | 61 | 幼稚園の預かり保育の充実 | | 学校教育課 | | | |
| | | 62 | 家族の在宅介護の負担の軽減 | | 地域包括支援センター 介護福祉課 | | | |
| | | 63 | 介護保険サービス等の質の向上 | | 介護福祉課 | | | |
| | | IV | 男女がともに健康やかに安心して暮らせる基盤づくり | (1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進 | (1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進 | 64 | 相談体制の充実 | 健康増進課 |
| | | | | | | 65 | 生涯にわたる健康づくりへの支援 | 健康増進課 |
| 66 | 性と生殖に関する互いの意思の尊重 | | | | | 男女共同参画室 健康増進課 | | |
| 67 | 食育に関する学習の推進 | | | | | 児童福祉課 | | |
| | | (1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進 | (1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進 | 67 | 食育に関する学習の推進 | 健康増進課 | | |

| 重点項目 | 主要課題 | 重点項目 | No. | 事業 | 所管課※ | |
|------|--------------------------------|--------------------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| IV | 健康の保持・増進 | | | | 給食管理室 学校教育課 社会教育課 | |
| | | (1)-2 母子保健の充実 | 68 | 妊娠・出産に関する保健指導の充実 | 健康増進課 | |
| | | | 69 | 子育てに関する相談等の支援 | 健康増進課 | |
| | | (1)-3 健康をおびやかす問題への対応 | 70 | エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発 | 健康増進課 学校教育課 | |
| | | | 71 | 喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組 | 健康増進課 学校教育課 | |
| | | (2) 男女間のあらゆる暴力を許さない環境づくり | (2)-1 暴力を許さない社会づくり | 72 | 男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発 | 人権施策課 男女共同参画室 |
| | | | | 73 | あらゆる暴力に関する関連法令等の周知 | 人権施策課 男女共同参画室 |
| | | | | 74 | DV等に関する相談窓口の周知 | 人権施策課 男女共同参画室 児童福祉課 |
| | | | | 75 | 犯罪の防止に向けた環境整備 | 防災安全課 |
| | | | (2)-2 ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実 | 76 | DV等の被害者に対する相談体制の充実 | 男女共同参画室 福祉政策課 児童福祉課 |
| | | | 77 | 児童虐待に関する相談の充実 | 児童福祉課 | |
| | (3) 社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備 | | (3)-1 ひとり親家庭への自立支援の充実 | 78 | ひとり親家庭に対する支援の充実 | 児童福祉課 |
| | | | | 79 | ひとり親家庭への相談体制の充実 | 児童福祉課 |
| | | (3)-2 高齢者や障害のある人への支援の充実 | 80 | 自立した生活を維持するための総合相談支援 | 在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課 | |
| | | | 81 | 高齢者や障害のある人の生きがいづくりのための支援 | 在宅支援課 介護福祉課 | |
| | | | 82 | 高齢者や障害のある人の就労支援 | 人事課 在宅支援課 | |
| | | 83 | 福祉サービスの情報提供等の充実 | 在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課 | | |
| | | 84 | 人権と財産を守る権利擁護事業の充実 | 地域包括支援センター 介護福祉課 | | |
| | (3)-3 在住外国人への支援の充実 | 85 | 外国人のための日本語学習への支援 | 公民館 | | |

※所管課名については、櫃原市男女共同参画行動計画（第2次）に記載されている課（室）の名前を記載しています。

記 載 例

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|---------------|---------------|--------------------|---|--|---------------------------------|---------------|-----------|
| 「にじプラン」の体系 | 「にじプラン」の事業No. | 「にじプラン」の事業 | 「にじプラン」の事業内容 | ☆具体的に記入 | ☆具体的に記入 | ☆現在の担当所管課を記入 | ☆A・B・Cで評価 |
| メディアにおける人権の尊重 | 10 | 男女共同参画を進めるための表現の浸透 | 公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。 | 男女共同参画の情報誌を2,000部作成し、幼稚園や小・中学校及び図書館等に配布した。 | 各自が男女共同参画を進めるために表現の仕方に心がけていきたい。 | 全課 男女共同参画室 | A |

☆平成22年度事業実績・平成23年度事業計画・実施にあたっての課題や今後の方向性・現在の担当課名と評価の欄にご記入ください。

☆評価方法について 【達成度については3段階評価をご記入ください。】

- A… 取組が実行されており、その結果は十分に満足できる状況にある。
- B… 取組が実行されているが、その結果はまだ十分とはいえない。
- C… 取組がほとんど実行されていない。

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------------------------------|-----|----------------------|---|---|---|--------------------|----|
| (1) -1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進 | 1 | 性別による固定的な役割分担意識の払しょく | 広報紙や啓発冊子等を通じて社会通念・慣行・しきたり等を見直すきっかけとなるような広報・啓発に努めます。 | 差別をなくす強調月間（7月）中や人権週間（12月）中に、パネル展を実施して、「檀原市男女共同参画推進条例」を紹介した。 男女共同参画啓発情報誌『大すき かしはら』を1,000部作成し、配布した。 | 「檀原市男女共同参画推進条例」の主旨を周知させ、男女共同参画社会の実現に向けて市民の意識高揚を図ることができた。 | 人権施策課 | A |
| | 2 | 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 | 男女共同参画に関する講演会や講座を開催します。 | 講座や研修会、セミナーを実施するとともに、9月4日（土）に田部井淳子氏を迎え男女共同参画講演会「女と男のつどい」を開催した。 | 男女共同参画社会の実現に向け、より多くの人を啓発できるよう努める。 | 男女共同参画室 | A |
| | 3 | 人権にかかわる広報・啓発活動の充実 | 男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、広報・啓発活動を充実します。図書館においては、関連図書の期間展示を通じて啓発に努めます。 | 差別をなくす強調月間（7月）中に、市立図書館の協力を得て、館内閲覧コーナーに人権図書コーナーを設置し、人権図書の紹介と読書推進に努めた。 かしはら広報において女性の人権を含む人権尊重についての記事を掲載する。「人権教育の推進の基本方針」について具体的な取組について啓発活動を行う。 | 男女共同参画社会の実現に向けて市民の意識高揚を図ることができた。 毎年各学校で取り組んでいる人権ポスターや標語の内容に男女共同参画の視点を入れたものも取り入れていく必要がある。 | 人権施策課 人権教育課 | A |
| | | | | 資料展示「くらしの中の人権」を実施（期間 7月1日～30日） | より利用いただけるように展示資料の選択・展示方法を検討しなければいけない。 | 図書館 | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|--------------------------|-----|----------------------|---|---|--|----------------------|----|
| (1) -2 | 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供 | 4 | 多様な媒体を活用した情報提供 | ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画に関する情報の提供に努めます。 | ホームページや「広報かしはら」に掲載して男女共同参画に関わる情報提供を行った。 橿原市のホームページに、「橿原市男女共同参画行動計画平成21年度」等を掲示し、啓発に努めた。 | 市民講座等、男女共同参画社会実現に向けて関わりのある行事を市民に周知させていきたい。 男女共同参画に関する情報を収集し、より多くの人に見ていただけるよう工夫を凝らし情報提供できるよう努める。 | 人権施策課 男女共同参画室 | A |
| | | 5 | 男女共同参画に関する資料の収集、調査 | 男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査・研究を進めるとともに、関連図書等の収集を行います。 | 研究会や講習会等に参加するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画に関する情報の収集を行い、調査・研究を進めた。 男女共同参画・人権に関する資料の収集及び保存 | いろいろな機会を通じて情報の収集を行い、調査・研究を更に進めるように努める。 人権関連の図書の充実のための資料費の充実が必要である。 | 男女共同参画室 図書館 | B |
| (1) -3 | 市職員への男女共同参画意識の浸透 | 6 | 男女共同参画の視点に立った職場づくり | 社会制度や慣行にとらわれることなく、男女がともに働きやすい職場づくりを推進します。 | 男女共同参画の視点に立ち、固定的な慣行に捉われず、職場づくりに取り組んだ。 | 性別に関係なく、職員1人ひとりが能力を発揮できるよう努めていく。 | 全課 | A |
| | | 7 | 男女共同参画推進委員会における活動の充実 | 実務担当者部会において、理解と認識を深め、各職場における男女共同参画の推進役を担い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。 | 庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図るため、担当者部会を3回開催した。 | 実務担当者部会を開催し、庁内における男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図っていく。 | 男女共同参画室 | A |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-------------------------|-----|--------------------|---|---|--|----------------------|----|
| (1) -3 | 市職員への男女共同参画意識の浸透 | 8 | 職員研修等の実施 | 職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。 | 講師を招いて研修会を開催 1月21日実施した。 | 毎年実施することで男女共同参画意識の浸透を図っていく。 | 男女共同参画室 | A |
| | | 9 | 女性職員の参画意識の向上 | 性別にとらわれない職種・職域の拡大を図るため、女性の参画意識の向上に向けた啓発を行います。 | 研修会を実施し、啓発用冊子を配布するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画の意識の向上に努めた。 | 今後も引き続き、啓発を進めるとともに意識の向上を図るよう努める。 | 男女共同参画室 | A |
| (1) -4 | メディアにおける人権の尊重 | 10 | 男女共同参画を進めるための表現の浸透 | 公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。 | 男女共同参画の視点から、表現に留意していた。 | 日常生活の中で、何気なく使っている言葉の中には、固定的な見方がある。各自が男女共同参画を進めるために表現の仕方に心がけていきたい。 | 全課 | B |
| | | 11 | メディアリテラシーの向上のための支援 | 情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上を図るための学習機会を提供します。 | 講座や講演を開催して、市民に男女共同参画の意識を育めるよう学習の機会を設けた。 高齢者コース（2コース）、中級者コース（2コース）、ホームページ作成コース（1コース）の5コースのIT講習会を開設しました。 | 今後とも、男女共同参画の学習の機会を設け支援に努める。 定員各コース20名に対して、多数の応募があり、抽選で受講生を決めています。 | 男女共同参画室 社会教育課 | A |
| (2) -1 | 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 | 12 | 男女平等観に基づく教育・保育の推進 | 保育所・幼稚園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進します。 | 日々の保育の中で、子ども同士の関わりを通して人権尊重、男女平等などを伝えた。また、絵本・紙芝居など人権に関する視聴覚教材を選び、子ども達に読み聞かせをした。 | まず自分を大切にできることが大切であり、相手の思いや、気持ちに寄り添える保育を進めることが0～5歳までの乳幼児には課題である。 | こども未来課 | A |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|--------------------------------------|-----|-------------------|--|---|--|--------|----|
| (2) -1 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 | 12 | 男女平等観に基づく教育・保育の推進 | 保育所・幼稚園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進します。 | 性別にとらわれない保育学校教育の実践。全教育活動を通じて取り組んだ。 | 日々の教育活動の中で、常に取組を振り返り、評価を行い改善に努める。 | 学校教育課 | A |
| | | | | 5校・園を人権教育推進校・園として指定し、男女平等教育を含めた人権教育を推進した。 | 毎年違う校・園を指定しているが、指定をしてから年数を経ている学校園を指定していく必要がある。 | 人権教育課 | |
| | 13 | 発達段階に応じた性教育の推進 | 学校において、人権尊重・男女平等の精神に基づき、児童や生徒の発達段階に合わせた性に関する指導を推進します。 | 学年、発達段階に応じた性教育を実施し、男女の理解を図った。 | アンケート、児童・生徒の声などから改善を図る。 | 学校教育課 | B |
| | | | | 各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。 | 男女平等の精神に基づいた性に関する指導の推進には、職員による共通理解を図りながら計画の作成が必要である。「命の授業」とも関連性を持たせていく必要がある。 | 人権教育課 | |
| | 14 | 男女平等教育に関する研修の充実 | 教職員の男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。 | 保育所や幼稚園において、実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。 | 職員の男女平等意識については一定の理解があるが、保育所と幼稚園が共に研修に参加していくことで同じ思いをもって保育・教育を進めていくことができる。 | こども未来課 | B |
| | | | | アンケート実施など、点検の機会を多くし、改善に取り組んだ。 | P D C A サイクルにより、評価分析、反省のもと男女平等の推進を図っていく。 | 学校教育課 | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-------------------------|-----|------------------|--|--|---|--------------------|----|
| (2) -1 | 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進 | 14 | 男女平等教育に関する研修の充実 | 教職員の男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。 | 各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。 | 教職員の男女平等意識については一定の理解があるが、さらに具体的な内容をあげ進めていく必要がある。 | 人権教育課 | B |
| | | 15 | 男女平等観に基づく進路指導の実施 | 性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主体的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。 | 生徒の能力、適性を見極め、生徒の願い、思いに沿った進路指導を実施している。 各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。 | 最終決定者である本人や保護者の認識と学校の考え方、思いの調整を図る必要がある。職場体験では、生徒の希望に沿った受け入れ場所の提供に取り組む。 人権教育の推進計画に当たっては、男女平等に基づくキャリア教育など総合学習の計画等と連携させながら進めていく必要がある。 | 学校教育課 人権教育課 | B |
| (2) -2 | 家庭における男女平等教育の推進 | 16 | 家庭教育のための学習機会の提供 | 親が家庭教育に関する学習の機会を持ち、家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級を推進します。 | 市立幼小中で30の家庭教育学級を開設しました。 | 多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。 | 社会教育課 | A |
| (2) -3 | 地域における男女平等教育の推進 | 17 | 地域における学習の支援 | 男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。 | 地域住民の福祉意識の向上を図るため「地域福祉講座」を開催した。 | 様々な機会を通じて福祉に関する情報発信に努める必要がある。 | 福祉総務課 | B |
| | | | | | 育児や生活習慣病予防に関する教室の実施 地域での健康教育の実施 | 地域の健康課題を分析しながら効果的な健康教育を実施する。 | 健康増進課 | |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|--------------------------------------|-----|---------------------|--|---|--|--------------------|----|
| (2) 地域における男女 -3 平等教育の推進 | 17 | 地域における学習の支援 | 男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。 | 10地区において地域学級を開設しました。 情報提供や環境整備の支援を行った。 | 各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々です。 余暇の有効活用を奨励し、利用者の増加をはかる。 | 社会教育課 中央公民館 | B |
| | 18 | 講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施 | 男女が自立の意識をはぐくみ、生涯を通じて様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会を充実します。 | 全8コースによるまほろば大学を開設しました。 | 高齢者自身が、心豊かに生きがいのある生活設計するための幅広い学習の場を提供していきます。 | 社会教育課 | A |
| | 19 | 地区別懇談会の推進 | 身近な地域で人権尊重について学び、具体的な行動に結びつくよう、地区別懇談会を推進します。 | 地区別懇談会では、介護や男女共同参画の必要性についてテーマを設け実施した。 | 地域の実態に応じた地区別懇談会の計画が必要である。男女や年齢等に於いて多様な参加が望まれる。 | 人権教育課 | B |
| (1) 行政における政策・方針決定過程 -1 への女性の参画の促進 | 20 | 審議会・委員会への女性の積極的登用 | 審議会・委員会への女性の積極的な登用を図り、できるだけ早い時期に女性登用率の30%達成を目指します。 | できるだけ女性委員を登用するよう努めた。 | あて職による委員委嘱の場合は、女性委員の登用が難しい。また、専門分野の委員には女性が少なかったり、登用が難しいが、今後も女性委員の登用に努める。 | 全課 | B |
| | 21 | 女性のいない審議会等の解消 | 女性委員のいない審議会等の解消に努めます。 | できるだけ女性委員を登用するよう努めた。 | 女性委員の選任については、女性登用比率目標30%を達成するよう、今後も取り組んでいく。 | 全課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-----------------------------|-----|---------------------------|--|---|---|-------|----|
| (1) -1 | 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | 22 | 登用基準の見直し | 要綱等における登用基準の見直しを行い、女性の意見等を反映させる場の拡大を目指します。 | 審議会委員の選任については、「橿原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき行っている。 | 選任方法に課題があるが、今後とも女性の参画を推進するよう努める。 | 全課 | B |
| | | 23 | 女性の職域拡大・能力開発の推進 | 「人材育成基本方針」にのっとり、女性職員の政策立案研修や専門分野における研修等への参画を促進し、人材育成の充実に努めます。 | 女性リーダー研修、女性職員交流研修、その他女性職員を対象とした研修に積極的に参加した。 | 様々な知識を得る機会を有効に生かす。 | 人事課 | A |
| (1) -2 | 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進 | 24 | 女性の登用促進の働きかけ | 事業所・自治会等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。 | できるだけ女性委員を登用するよう働きかけを行っている。 | 機会がある時々に、女性委員の登用促進を働きかけていく。 | 全課 | B |
| (2) -1 | まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進 | 25 | 学習機会の提供 | 女性の意見を反映させることで地域が活性化するよう、女性が参画した地域づくりの好事例を紹介するなどの情報提供や学習機会の提供に努めます。 | 観光交流センターが学習機会の場となるよう、関係課と調整を行った。 | 地域づくりに根付いた観光情報の発信に努める。 | 観光課 | B |
| | | 26 | 企画・立案への女性の参画の促進 | 企画・立案の段階から男女がともに参画できるよう、男女の構成比率を明確にするなど、積極的な参画を促進します。 | 男女、役職の別なく、課全体で企画・立案を行った。 | 企画・立案から実施まで課全体で意見を出し合い、反映させる。 | 観光課 | B |
| | | 27 | 地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組 | ボランティア団体等と協働し、環境に関する啓発に取り組めます。また、地域団体が実施する花づくり等の環境美化活動に、より多くの市民参画のもと、効果的に取り組めるよう支援します。 | 地域の環境保全と温暖化啓発を目的とした地域協議会の設立の他、協働の環境イベントの実施、環境に関するパネル展や環境講座開設等を実施。また花づくりに取り組む地域団体に対して、支援を実施した。 | 地域で活躍する団体や企業、行政が一体となった地域協議会が主となって、多種多様な啓発を展開していく。 | 環境政策課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 | |
|-----------|----------------------------|-----|------------------------|--|--|---|-------|----|---------|
| (2) -2 | 防災・災害復興等への男女共同参画の推進 | 28 | 地域防災活動への男女共同参画の推進 | 自主防災会・自治会等の地域コミュニティが防災に果たす役割は大きいことから、固定的な性別役割分担意識を見直し、女性リーダーの育成など、積極的に女性の参画を促進し、地域防災力の向上に努めます。 | 市内136団体の自主防災会主催の防災訓練等で女性の増加、また、訓練活動への積極的な参加をした。 | 災害時には、男女を問わず性別役割分担意識のない活動が必要であるため、平素から参加の促進を図る。 | 危機管理課 | A | |
| | | 29 | 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 | 災害時においては女性や高齢者などが被災するケースが多いため、防災対策の立案については災害時に援護が必要な人の視点に立った対策を講じます。 | 榎原市消防団第10分団女性消防団員30名による市内高齢者及び独居老人宅（担当課と協議し名簿に基づき）を2人15チームで市内全体1,600世帯を訪問して防火啓発、災害時の援護活動の状況把握を行った。 | 22年度は1,600件と訪問件数の推進と対象者が高齢であるため、話をよく聞く。一人では対応しない。 | 危機管理課 | A | |
| | | 30 | 災害復興体制の確立 | 市が実施する災害対応業務における復興業務体制については女性の視点に立った対応ができるよう取り組みます。 | 2月1日災害対策本部総合図上訓練を実施。約100名参加。これを実施するにあたり25名（男19名、女6名）の職員により作業部会をたちあげ、図上訓練の準備を進めた。 | 男女をとわず地域防災計画の実効性の検証並びに職員の危機対応における情報処理能力の向上を目的に実施する。 | 危機管理課 | A | |
| (3) -1 | 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実 | 31 | 家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動 | 男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。 | 「人権を確かめあう日」記念集会では、弁護士の高野嘉雄さんを迎え、犯罪心理などを説明していただき、人権のあるまちづくりの大切さについて講演していただいた。 | 社会の最小単位である家族間、男女間のあり方について、市民の意識高揚を図りたい。 | 人権施策課 | A | |
| | | | | | 講座や講演を開催して、男女共同参画の意識を育む機会を設けるとともに広報活動を実施した。 | 今後も充実した内容となるよう、男女共同参画を進める啓発活動に努める。 | | | 男女共同参画室 |
| | | | | | 市立幼小中で30の家庭教育学級を開設しました。 | 多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。 | | | 社会教育課 |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|---|-----|----------------------|--|--|---|---------|----|
| (3) -1 仕事と家庭生活や 地域活動の両立を 可能にする支援の 充実 | 32 | 家事・育児・介護等に関する学習機会の提供 | 家事・育児・介護等についての学習機会の提供に努めます。 | 講座や研修会を開催した。 | 今後とも、充実した内容となるよう努め、さらなる市民の参加を図るよう努める。 | 男女共同参画室 | A |
| | | | | 地域子育て支援拠点事業（親と子のふれあい広場・子育て支援センター）で育児に関する特別講座を開催した。 | 今後とも充実した内容となるよう、講座の内容を検討する。 | 子育て支援課 | |
| | | | | マザーズクラス・両親学級・赤ちゃんセミナー・離乳食教室・歯の健康教室の実施 | 母子保健推進員がこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、地域の育児力の向上に繋がっていくようにする。 | 健康増進課 | |
| | | | | 市立幼小中で30の家庭教育学級を開設しました。 | 多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。 | 社会教育課 | |
| (3) -2 男女共同参画に基 づく地域活動の促 進 | 33 | 託児ボランティアの派遣 | 子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市が実施する事業について託児ボランティアの派遣を行います。 | 市主催行事への託児ボランティアの派遣を実施した。 平成22年度は81件 | 今後も、より多くの子どもを持つ親が参加できるよう託児ボランティアの派遣を図っていく。 | 男女共同参画室 | A |
| | 34 | 地域活動に関する情報提供の充実 | 地域活動に参加できるように、情報提供等支援の充実に努めます。 | 10地区において地域学級を開設しました。 | 各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々です。 | 社会教育課 | A |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-----------------------|-----|-----------------------|--|---|---|---------|----|
| (3) -2 | 男女共同参画に基づく地域活動の促進 | 35 | ボランティア等の活動支援 | 誰もがボランティア活動等に参加できるよう活動に関する情報提供等を通じて支援を行います。 | 市社会福祉協議会及び市ボランティア連絡協議会への補助金交付を通してボランティアを支援した。 | ボランティア活動を通じて誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる環境づくりに努める必要がある。 | 福祉総務課 | B |
| | | 36 | 女性リーダーの養成 | 男女共同参画に関する意識の高揚を図るための講座や研修等への参加を促進し、女性リーダーの養成に努めます。 | 講座や研修会を実施するとともに、研修会参加補助金を交付してリーダーの養成に努めた。 平成22年度は研修会参加補助金の交付は5件であった。 | 今後とも女性リーダーの養成に努めていく。 | 男女共同参画室 | B |
| | | 37 | 女性団体のネットワーク化の強化と支援 | 女性団体のネットワークを強化するとともに、活動に対する支援を行います。 | 女性団体と共催して、セミナーを開催する等ネットワークの強化に努めた。 | 今後とも女性団体との連携強化に努めていく。 | 男女共同参画室 | B |
| (4) -1 | 男女共同参画の視点に立った施設の整備 | 38 | 男女共同参画を推進するための拠点施設の整備 | 男女共同参画を推進していくための拠点となる施設の整備を進めます。 | 橿原市の男女共同参画の拠点となる施設の整備を図るよう働きかけた。 | 男女共同参画の拠点となる施設の整備を進めていく。 | 男女共同参画室 | A |
| | | 39 | 男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備 | 男女共同参画の視点に立ち、託児スペースの確保やベビーベッドの設置など、誰もが利用しやすいよう配慮した公共施設等の整備に努めます。 | 公共施設については、バリアフリー化を図り、小さなお子さんを連れた方が利用しやすい整備を進めている。 | 男女参画の視点に立ち、誰もが利用しやすいよう配慮した整備に努める。 | 関係課 | B |
| (5) -1 | 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進 | 40 | 国際理解の推進 | 国際的な男女共同参画に関する情報を収集し、市民へ提供します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア地方政府会合への参画 ・奈良地域留学生交流推進会議への参画 ・ベトナムベッチ市及び韓国公州市との交流 | 奈良県が推奨する国際理解のあり方を理解し、橿原市独自の国際理解の方向性を確立したい。 | 企画政策課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-----------------------|-----|--------------|---|--|--|--------|----|
| | 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進 | 41 | 国際理解教育・保育の推進 | 多文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際理解教育や国際化推進保育の推進に努めます。 | <p>・外国人講師を週一回（年間40回）程度招き日々の保育を通して自然に英語に慣れ親しめるように保育所に英語を取り入れた。 ・年齢に応じた年間カリキュラムに準じて遊びの中に英語をとり入れた。</p> <p>総合的な学習の時間等に、外国人の講師を招聘するなどし、国際理解の推進に取り組んだ。外国語活動、英語の時間におけるALTや地域人材の活用を図った。</p> | <p>乳幼児期から異文化に触れ親しめるように進めてきたところ、子ども達に定着してきて保護者にも好評である。今後も年齢に合ったカリキュラムであるかどうかの検討をしながらあそびを通して英語の楽しさが自然に身につくように引き続き実施していく。</p> <p>実施内容、実施時期、他教科との関連など、計画的に実施する必要がある。</p> | こども未来課 | B |
| | | | | | | | 学校教育課 | |
| (5) -1 | 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進 | 42 | 国際交流の推進 | 外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。 | <p>【外国人相談業務】 市内在住の外国人のための生活相談を実施している。（英語・中国語・ポルトガル語） 相談件数：312件</p> <p>【広報外国語翻訳業務】 市広報の外国人が必要であろう部分の翻訳を行い、市HPに掲載している。（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語）</p> <p>【外国人講師・通訳派遣事業】 市内幼稚園、小・中学校における国際交流教室を実施している。また、外国籍の保護者等との面談、相談時において通訳を派遣している。 派遣数：33件</p> | <p>【外国人相談業務】 前年の368件と比べて、件数は減少した。</p> <p>【広報外国語翻訳業務】 ゴミ・し尿の回収日のほか、生活に役立つ情報の翻訳の充実をはかりたい。</p> <p>【外国人講師・通訳派遣事業】 人格の重要な形成期に当たる幼少年期において、異なる文化に触れることにより、「多文化共生」に対する理解を深められる。予算との兼ね合いもあるが、全ての学校で一度は実施してもらえるようにしたい。</p> | 企画政策課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-----------------------|-----|-----------------------|---|--|---|---------|----|
| (5) -1 | 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進 | 42 | 国際交流の推進 | 外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。 また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。 | 「人権を考えるつどい」では、講師に辛 淑玉（しん すご）さんを迎え、外国人問題についての講演会を実施した。 | 外国人市民の文化的、社会的、歴史的背景を理解し、共に認め、学び合えるよう啓発活動を行っていく。 | 人権施策課 | B |
| | | | | | 各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえて作成した人権教育推進計画に基づき国際理解教育の展開を行ってきた。 | さまざまな外国の多様な文化にふれる機会をもつことが大切である。 | 人権教育課 | |
| (1) -1 | 実効性のある労働条件・環境の整備 | 43 | 関連法令等の周知と順守のための啓発 | 事業所等に対して労働に関する関連法令等の周知及び誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。 | 企業内人権教育推進協議会に加入する事業所に対して、「人権を確かめあう日」記念集会や人権を考えるつどい等の開催案内通知を送付し、人権意識高揚の機会を提供した。 | 職場でのパワハラなど労働環境や経済状況の変化により、職場の人間関係をストレスに感じる人が増えており、働く人の人権意識高揚に努める。 | 人権施策課 | B |
| | | | | | セミナーを共催して、情報提供に努めた。 | 今後とも機会を通して啓発に努めていく。 | 男女共同参画室 | |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| | | 44 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | 事業所等におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。 | — | — | 人権施策課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|----------------------|----|-----|-------------------------|---|------------------------------|--------------------------------|-------------|----|
| (1) 実効性のある労働条件・環境の整備 | -1 | 44 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発 | 事業所等におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。 | セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発に努めた。 | セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発に努めていく。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| | | 45 | 庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備 | 庁内における差別的な待遇やセクシュアル・ハラスメント等の問題を解決を図るための窓口を設け、セクシュアル・ハラスメントが生じた場合は、敏速かつ適切な対応を図ります。 | 問題が発生したときは、人事課が窓口となり、対応する。 | 日頃からの意識付けが重要である。 | 人事課 | B |
| (1) 女性の就労に対する情報収集と提供 | -2 | 46 | 技術や知識の習得促進 | 男女が対等なパートナーとして仕事ができるよう、必要な技術や知識を習得するための講座等を開催します。 | 再就職準備パソコン講座を実施した。 | より多くの人に参加していただけるよう努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| | | | | | — | — | 中央公民館(婦人会館) | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|------------------|-----|--------------------------------|--|--------------------|--------------------|---------|----|
| (1) -2 | 女性の就労に対する情報収集と提供 | 47 | 起業家に対する情報提供の充実 | 起業等を支援するために情報提供等の充実に努めます。 | — | 今後、情報提供に努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| | | 48 | 事業所等でのポジティブ・アクションの普及 | 事業所等におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、関係機関との連携により情報提供等に努めます。 | — | 今後、情報提供に努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| (2) -1 | 職業能力の開発と就業の支援 | 49 | パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供 | パートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて法制度の情報提供に努めます。 | — | 今後、情報提供に努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|--------------------------------|-----|--|---|--------------------|------------------------|-----------------|----|
| (2) -1 | 職業能力の開発と 就業の支援 | 50 | 女性の就労や再 就職を支援する ための情報提供 や講座等の実施 | 子育て・介護等のライフス テージにおける多様な働き方 が可能となるように関係機関 と連携して情報提供や講座の 開催に努めます。 | 再就職準備パソコン講座を実施した。 | 情報提供や講座の開催に努め る。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点 がある。 | 商工経済課 | |
| | | | | | — | — | 中央公民館 (婦人会館) | |
| (2) -2 | 農業や商工自営業 等における男女共 同参画の推進 | 51 | 家族経営協定の 普及・啓発 | 休日や給与、役割分担を明確 にする家族経営協定の締結の 普及・啓発に向けて情報提供 等を行います。 | パンフレットによる啓発を実施。 | 今後とも、啓発に努める。 | 農業振興課 | B |
| | | 52 | 経営能力や技術 向上のための情 報や学習機会の 提供 | 農業や自営業等の担い手とし て能力を發揮できるよう、情 報提供や学習機会の提供に努 めます。 | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点 がある。 | 商工経済課 | B |
| | | | | パンフレット又はポスターによる啓発を実 施。 | 今後とも、啓発に努める。 | 農業振興課 | | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--|----------------------------|--------------------------------|---------|----|
| (2) -2 | 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進 | 53 | 農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発 | 商工会議所やJA（農業協同組合）等との連携により、商工自営業や農業に従事する人の労働条件の改善に向けた啓発を推進します。 | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | B |
| | | | | | パンフレット又はポスターによる啓発を実施。 | 今後とも、啓発に努める。 | 農業振興課 | |
| (3) -1 | 仕事と子育て・介護の両立のための環境整備 | 54 | 次世代育成支援特定事業主行動計画の推進 | 次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進に努めます。 | 平成22年度から5年間の計画を策定し、周知を行った。 | 制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示すことも重要である。 | 人事課 | B |
| | | 55 | 子育て・介護に伴う働き方の啓発 | 子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム制や各種休業・休暇制度に関する周知・啓発を図ります。 | 講座や講演を通じて啓発を実施した。 | 今後とも、啓発に努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | |
| 56 | 事業所等に対する両立支援の啓発 | 労働時間の短縮などについてパンフレット等を通じて周知・啓発を図ります。 | — | 今後、啓発に努める。 | 男女共同参画室 | B | | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|----------------------|-----|---------------------------------------|--|---|--|--------|----|
| (3) -1 | 仕事と子育て・介護の両立のための環境整備 | 56 | 事業所等に対する両立支援の啓発 | 労働時間の短縮などについてパンフレット等を通じて周知・啓発を図ります。 | パンフレット又は広報による啓発 | 情報提供後の状況等が不明な点がある。 | 商工経済課 | B |
| (3) -2 | 総合的な子育て支援策の充実 | 57 | 多様な保育サービスの充実 | 仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境を整備するため、一時保育・延長保育・病児・病後児保育等の多様な保育サービスの充実に努めます。 | 保護者の就労形態の多様化に伴いニーズが高く、仕事と子育ての両立を支援するため、一時保育・延長保育・病児病後児等の保育サービスを展開した。 | 保育サービスの充実を図るため啓発を行い、事業内容をより周知する必要がある。 | こども未来課 | B |
| | | 58 | 放課後児童健全育成事業の充実 | 多様な家族形態、就労形態等により放課後、子どもだけとになってしまう家庭への支援のため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます | 児童の健全育成及び生活指導に資するための事業に要する経費の一部を補助した。 | 社会福祉法人を除く全ての施設について公設置するとともに、公設置済の施設についても、狭あい化している施設の改善を検討する。 | 子育て支援課 | A |
| | | 59 | 子育ての学習機会の充実 | 保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。 | 保育所において人権教育研修会を開き子ども達と共に絵本・DVD等を通して人権について考えたり、給食試食会、保育参加等で子育てにかかわってもらったりした。 | 平成23年度の事業計画を今後も続けて行い保護者を支援していきたい。 | こども未来課 | A |
| | | | マザーズクラス・両親学級・赤ちゃんセミナー・離乳食教室・歯の健康教室の実施 | 父親参加も増えているので引き続き父親の育児参加も視野にいて実施する。 | 健康増進課 | | | |
| | | | | 多くの保護者が参加できるよう、事前の通知、日程の検討、フリー参観日を設けるなど、保護者の参加しやすい環境作りに取り組んでいる。各校で検討、実施に取り組んだ。 | 予定を早く知らせ、保護者、地域の方が参加しやすい場の設定、情報提供の機会を増やすなど取組む。 | 学校教育課 | | |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|------------------------|-----|----------------|---|--|--|--------|----|
| (3) 総合的な子育て支援策の充実 | 59 | 子育ての学習機会の充実 | 保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。 | P T Aの教育講演会や校・園における保護者を対象とした講演会等に講師として出向き、子育てについての講演を行った。 | 対象者が母親に偏ってしまうので、父親を対象とした講演会等企画する必要がある。 | 人権教育課 | A |
| | | | | 市立幼小中で30の家庭教育学級を開設しました。 | 多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れています。市立全幼小中での開設を目指します。 | | |
| | 60 | 地域における子育て支援の充実 | 身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。 | ファミリー・サポート・センターの登録会員数232名活動件数168件、育児相談は地域子育て支援拠点で随時受け付け2176件の相談に対応した。また子育て講座6回、特別講座27回を実施し総数2,763名の参加があった。 | ファミリー・サポート・センターやこども広場・子育て支援センターの広報活動により、市民への周知に努める。気軽に相談できる体制づくりと子育てが楽しくなるような講座開催を目指す。 | 子育て支援課 | A |
| すこやか子ども相談、新生児・妊産婦訪問の実施 | | | | こんにちは赤ちゃん訪問での全戸訪問を目指す。 | 健康増進課 | | |
| 子育て支援事業への支援を実施しました。 | | | | 子育て講座を通じて育児方法の学習や育児相談を行い、親子の絆を深めると共に健全な子どもを育む家庭環境を形成する基盤作りを推進していきます。 | 社会教育課 | | |
| 総合的な子育て支援策の充実 | 61 | 幼稚園の預かり保育の充実 | 保育終了後、参観日やP T A活動への参加、緊急時など保護者の要請に応じて園児の預かり保育を実施し、保護者を支援します。 | 幼稚園教育の中で充実すべき重要な事項となり、子育て支援の一環として位置づけられている。各園週4回保育終了後午後4時まで実施している。 | 取組みを評価し、保護者ニーズに応じた預かり保育の充実を図っている。 | 学校教育課 | A |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|---------------------|----|-----|------------------|---|--|---|--------------------------------|----|
| (3) 介護を担う人への支援の充実 | -3 | 62 | 家族の在宅介護の負担の軽減 | 家族介護者の介護の負担軽減を図るため、介護保険制度の周知に努めます。また、家族介護者が各種のサービスを有効に活用して負担軽減を図れるよう努めます。 | 要支援者の介護予防ケアプランの作成 ①家族介護者交流事業 ②家族介護用品支給事業 ③家族介護慰労金事業 ④はいかい探知機の貸与 | 要支援者の増加により介護予防プラン作成業務が増え負担が大きい 認知症高齢者に対しては、家族だけでなく、地域での見守りが重要ですので、啓発に努めます。 | 社会福祉協議会 長寿介護課 高齢者支援室 | B |
| | | 63 | 介護保険サービス等の質の向上 | 高齢者が要介護にならないように予防することや心身の機能が低下しても可能な限り住みなれた地域で自立した生活が送ることができるよう介護保険サービス等を充実します。 | 地域密着型サービス（認知症グループホーム）2箇所及び（小規模特養）1箇所の事業者選定を行った。 | 介護保険事業計画に基づき、特に認知症高齢者がより質の良いサービスが受けられるよう事業者選定を実施する。 | 長寿介護課 | B |
| (1) 生涯を通じての健康づくりの推進 | -1 | 64 | 相談体制の充実 | 心身の問題や様々な悩みに対応するため面談や電話等による相談体制の充実に努めます。 | いきいきライフ相談・電話相談の実施 | 担当者の知識・技術の向上に努める | 健康増進課 | A |
| | | 65 | 生涯にわたる健康づくりへの支援 | 男女が生涯を通じてともに適切な健康づくりができるよう、健診・検診の各種事業を進めます。 | 各種がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）、肝炎検査、結核検診、歯周疾患検診、ヘルスチェック30（30歳代の生活習慣病健診）の実施 肺がん検診の個別健診の実施 | 受診率の向上と検診の精度管理 | 健康増進課 | A |
| | | 66 | 性と生殖に関する互いの意思の尊重 | 思春期から高齢期までの各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。 | 性別に捉われず一人ひとりが思いやりの心を持ち、すべての人の人権が尊重されるよう啓発を行った。 | 今後とも、啓発に努める。 | 男女共同参画室 | B |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|---|---|------------------|--|--|---|--------|----|
| (1) 生涯を通じての健康づくりの推進 | 66 | 性と生殖に関する互いの意思の尊重 | 思春期から高齢期までの各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。 | 学校教育課が担当し、地区医師会の医師が市内の小・中学校へ出向き思春期教育を実施 | 引き続き思春期教育の充実に努める | 学校教育課 | B |
| | 67 | 食育に関する学習の推進 | 性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。 | 保育所においては、毎日の給食を通して、また生活の中で菜園活動やクッキング、生の食材指導、栄養3色指導、手洗い指導、異年齢児との会食等により、食に関する体験を積み重ねました。保護者に対しては、給食の実物展示や給食試食会や親子クッキング、毎月の給食便り（献立表）の配布を行いました。 親と子のふれあい広場においては、母子1回、父子1回の計2回の親子クッキングを実施しました。 | 保育所職員・保護者・地域の方々と共に連携し、内容を充実していきたい。 | こども未来課 | A |
| | | | | 食生活改善推進員養成講座の実施 食生活改善推進員伝達講習の実施 | 引き続き実施し、食育についての意識を高めていく。 | 健康増進課 | |
| | | | | 市内小学生とその保護者を対象に親子料理教室を開催し、父親や男児の参加もあった。日常生活で不足しがちな食物繊維を摂取できる豆料理を中心に、なじみのある給食献立も取り入れ、栄養士が食育指導を行った。 | 年々、参加希望者が少なくなりつつあるので、あらゆる機会を利用してPTA中心に広報し、参加を募る。また、魅力あるテーマを設定するよう工夫することが必要と考える。 | 給食管理室 | |
| 各校における食育推進計画に基づき取組を推進した。学校によっては、食育便りの発行、栄養教諭等による食育授業を行った。 | 学校・保護者・地域の一層の連携を図り、互いの役割を理解し、それぞれの取組を進めていく。 | 学校教育課 | | | | | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-----------------|-----|----------------------------|--|---|------------------------------------|-------|----|
| (1) -1 | 生涯を通じての健康づくりの推進 | 67 | 食育に関する学習の推進 | 性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。 | — | — | 社会教育課 | A |
| (1) -2 | 母子保健の充実 | 68 | 妊娠・出産に関する保健指導の充実 | 妊娠・出産の安全性を確保し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進を推進します。 | 母子健康手帳の交付 妊婦健診の実施 新生児・妊産婦訪問の実施 電話相談の実施 | 母子手帳発行時の相談体制を充実させ、すこやかな妊娠と出産を支援する。 | 健康増進課 | A |
| | | 69 | 子育てに関する相談等の支援 | 子育てに関する悩み等の解決を図るため、電話や面談を通じて相談等の支援を行います。 | 乳幼児健診の実施 すこやか子ども相談の実施 電話相談の実施 | こんにちは赤ちゃん訪問での全戸訪問を目指す。 | 健康増進課 | A |
| (1) -3 | 健康をおびやかす問題への対応 | 70 | エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発 | 性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。 | ポスターの掲示 パンフレットの設置 | 引き続き啓発に努める | 健康増進課 | B |
| | | | | | 保健の学習及び医師の出前授業である「命の授業」の実施により、性感染症等の生徒への学習を推進。 | 自分との関わりを理解させ、正しい知識を身につけるようにする。 | 学校教育課 | |
| | | 71 | 喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組 | 各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。 | 施設禁煙調査 ポスターの掲示 禁煙相談の実施 県の禁煙キャンペーンへの協力 | 引き続き啓発に努める | 健康増進課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|------|-----------------------|-----|----------------------------|--|---|---|---------|----|
| (1) | 健康をおびやかす -3 問題への対応 | 71 | 喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組 | 各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。 | 薬物乱用防止教室の実施とともに、県教育委員会からの通知等を受けて、喫煙及び飲酒の害についても保健の授業、学級指導及びポスターの掲示などで指導及び啓発に努めた。 | 計画にそって実施するとともに、従来の取組の評価をし、指導方法の工夫など授業改善に努める | 学校教育課 | B |
| (2) | 暴力を許さない社会づくり | 72 | 男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発 | 暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。 | 差別をなくす強調月間（7月）中や人権週間（12月）中に、パネル展を実施して、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」を紹介した。 | パネル展等を通じて、市民に対し暴力は人権侵害であることを周知させて、人権意識の高揚を図る。 | 人権施策課 | A |
| | | | | | 講座や講演を通じて啓発を実施した。 | 今後とも、啓発に努める。 | 男女共同参画室 | |
| | | 73 | あらゆる暴力に関する関連法令等の周知 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律やストーカー規制法等の周知に努めます。 | 差別をなくす強調月間（7月）中や人権週間（12月）中に、パネル展を実施して、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」を紹介した。 | パネル展等を通じて、市民に対し暴力は人権侵害であることを周知させて、人権意識の高揚を図る。 | 人権施策課 | A |
| | | 74 | DV等に関する相談窓口の周知 | DV等の被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。 | — | — | 人権施策課 | B |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|----------------------------|-----|--------------------|--|--|---|---------|----|
| (2) -1 | 暴力を許さない社会づくり | 74 | DV等に関する相談窓口の周知 | DV等の被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。 | パンフレット又は広報による啓発を実施した。 | 今後とも、啓発に努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | — | — | 子育て支援課 | |
| | | 75 | 犯罪の防止に向けた環境整備 | 犯罪防止のため、防犯協会や関係機関との連携により、見回りや声かけ等の防犯活動を推進します。 | 防犯灯を325基設置した。10月28日、「第12回樞原市生活安全推進協議会」を開催した。市内では、青色防犯パトロール隊10団体がパトロールを行っている。 | 自主防犯活動を支援するために必要な予算を確保していく必要がある。 | 危機管理課 | A |
| (2) -2 | ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実 | 76 | DV等の被害者に対する相談体制の充実 | 電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。 | 「女性による女性のための」面接相談及び女性相談員による電話相談を実施した。 | 相談体制の充実を図るよう努める。 | 男女共同参画室 | B |
| | | | | | 住民が抱えるなやみを解決するために、弁護士が相談に応じた。毎週金曜日（第2・第4金曜日は女性弁護士が担当）1人20分の面接相談。年間50回 相談件数462件 | 毎回、ほぼ100%の予約が入っているが、当日都合でキャンセルができるので、相談件数は枠より低い。受付時にキャンセルする場合は早めに連絡いただくようお願いしている。事前に確認の電話連絡実施 | 福祉総務課 | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|----------------------------|-----|----------------------|--|--|--|---|----|
| (2) -2 | ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実 | 76 | DV等の被害者に対する相談体制の充実 | 電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。 | 相談窓口は男女共同参画室であるが、子どもを伴うDV等の被害の相談に対応した。 | 今後も子どもを伴うDV等の被害の相談にきめ細やかに対応するため人員や専門的な知識習得のための研修が必要である。 | 子育て支援課 | B |
| | | 77 | 児童虐待に関する相談の充実 | 児童虐待を発見した場合は児童相談所等に通告することが必要であることから、通告・相談への対応や関係機関との連携を図ります。 | 要保護児童対策地域協議会のもと、相談対応と関係機関との連携に努めた。相談件数241件、児童虐待102件。児童虐待防止対策のための児童生活実態調査を行った。 | 早期発見、早期対応のための各関係機関との強いネットワーク作りが重要である。 | 子育て支援課 | A |
| (3) -1 | ひとり親家庭への自立支援の充実 | 78 | ひとり親家庭に対する支援の充実 | ひとり親家庭の自立を促進するため、生活支援等の総合的な支援を充実します。 | 母子自立支援プログラム策定件数：18件 自立支援教育訓練給付金事業：5件 高等技能訓練促進費事業：16件 入学支援修了一時金：2件 | 母子家庭自立支援給付金の利用や、ハローワーク等と連携をすることで、ひとり親家庭の自立を促進することができる。 | 子育て支援課 | A |
| | | 79 | ひとり親家庭への相談体制の充実 | 母子自立支援員を中心にひとり親家庭への相談体制の充実を努めます。 | 相談件数：延245件 主な相談内容 ・就労（求職、転職、資格取得、職業訓練） ・母子福祉資金 | ひとり親家庭の日常生活の様々な相談にきめ細かく対応するとともに、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークと連携を図り自立を支援していく。 | 子育て支援課 | A |
| (3) -2 | 高齢者や障害のある人への支援の充実 | 80 | 自立した生活を維持するための総合相談支援 | 住みなれた地域で自立した生活を継続するため、保健・福祉・医療・介護等の必要なサービスにつなぐ相談支援を行います。 | ・平成22年度より「櫃原市障がい者生活支援センターに相談対応職種がこれまでの理学療法士・社会福祉士・保健師に加え、精神保健福祉士も同事務所に席を有し、身体・知的・精神の三障がい対応の櫃原市障がい者生活支援センターとして充実した。 高齢者の保健・福祉・医療に関する総合的な相談業務を含む包括的支援事業の充実を図るため、櫃原市社会福祉協議会に業務を委託（地域包括支援センター）。 | 相談担当者連絡会や研修等の機会を利用し、新しい情報を学ぶ機会を捉えていく。 認知症について理解してもらうため、市民に対する啓発に努めます。 また、地域の相談窓口として地域包括支援センターのランチ（支所）機能の充実に努めます。 | 障がい福祉課 地域活動支援センター 長寿介護課 高齢者支援室 | B |

| 重点項目 | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|--------------------------------|-----|--------------------------|--|--|---|---|-----|
| (3) -2 高齢者や障害のある人への支援の充実 | 80 | 自立した生活を維持するための総合相談支援 | 住みなれた地域で自立した生活を継続するため、保健・福祉・医療・介護等の必要なサービスにつなぐ相談支援を行います。 | 市内の5施設に設置しているランチ（地域の相談窓口）の協力を得、総合相談機能の充実を図った。 | 地域包括支援センター及び相談窓口の機能のより一層の充実を図る。 | 社会福祉協議会 | B |
| | 81 | 高齢者や障害のある人の生きがいづくりのための支援 | 高齢者や障がいのある人が生きがいをもって生活が送れるよう、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援に努めます。 | 高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防事業として、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防・うつ予防に資する各教室や、専門職による訪問相談事業、地域の交流の場としていきいき（ふれあい）サロン等を実施 | とじこもりがちとなる高齢者・障がい者に積極的な社会参加ができるよう、各種行事等の開催及び支援を行う。 | 長寿介護課 高齢者支援室 | A |
| | | | | ①敬老会の実施 長寿者への敬老の行事として平成22年9月28日実施し、約2300人参加された。 ②老人クラブの支援 市内各地域79団体の老人クラブに対して地域の高齢者生きがい活動への支援を実施。 | 式典行事の開催内容や支援内容の検討 | | |
| | 82 | 高齢者や障害のある人の就労支援 | シルバー人材センター等関係機関との連携により、長年の技能や経験を生かした高齢者雇用対策を推進します。また、障害のある人の就労促進に向けて企業等への働きかけや就労支援を行います。 | いきいき（ふれあい）サロン事業 市内7ヵ所（各地区公民館）において実施。実施回数計 290回・延利用者数計 9,558人 | 市内全域に広がっていないサロンを企画・運営する人材の確保が必要 より多くの方の参加を目指すためには開催方法、場所も検討していく | 社会福祉協議会 | 人事課 |
| 障害者を対象としたインターンシップを行った。 | | | | 障害者の就労支援については、引き続き実施していく。 | 「樺原市・高取町・明日香村自立支援協議会」の就労支援部会において、H22、9月に就労と生活に関するアンケート調査を樺原市・高取町・明日香村にお住まいで、一般企業に勤務の方、またはその経験のある方37名に行いました。 | 昨年のアンケートの結果より、就労に関する相談が家族や友人が多かったことから専門機関による支援の周知啓発に努めたい。 | |

| 重点項目 | | No. | 事業 | 事業内容 | 平成22年度実施した具体的な取組内容 | 実施にあたっての課題等 | 所管課 | 評価 |
|-----------|-------------------|-----|-------------------|---|--|---|----------------------|----|
| (3) -2 | 高齢者や障害のある人への支援の充実 | 83 | 福祉サービスの情報提供等の充実 | 住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉サービスや障害のある人にかかる福祉サービス等の情報提供の充実に努めます。 | 広報等により、定期的に障がい者福祉サービスの利用方法の掲載や地域活動支援センター、障がい者生活支援センターでの、相談支援の問合せに幅広く対応した。 | 家族等介助者や本人の高齢化問題が顕在化している状況であり、福祉サービスの行き届いていない人に対し相談、訪問等により情報や相談支援の充実を図る。 | 障がい福祉課 地域活動支援センター | B |
| | | | | | 高齢者の生活支援や介護予防に関する事業等について、市広報や市ホームページに掲載するとともに、ちらしを配布するなどの方法を通じて情報提供を行いました。 | 独居高齢者や閉じこもり傾向の高齢者に対しては、地域包括支援センターのランチ（支所）などを活用して、個別訪問による情報提供に努めます。 | 長寿介護課 高齢者支援室 | |
| | | | | | 居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に研修会を年4回実施 「認知症サポーター」を養成するため講座を年3回開催 | 関係機関との連携や取り組みをさらに深める。 | 社会福祉協議会 | |
| (3) -2 | 高齢者や障害のある人への支援の充実 | 84 | 人権と財産を守る権利擁護事業の充実 | 地域での生活が困難な状態にある高齢者や障がいのある人の尊厳が守られ、安心して生活ができるよう、各種サービスや制度につなげます。 | 高齢者虐待個別ケース対応調整会議を年8回開催 高齢者虐待、権利擁護等の相談に随時対応 | 認知症高齢者やその家族を地域で見守り、支援するため「認知症サポーター」を養成することで、当事者への個別支援と地域支援との両立を目指す。 | 社会福祉協議会 | A |
| | | | | | 頼れる親族がなく判断能力の低下した高齢者に対して成年後見制度の申立てを行いました。 | 独居高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、対象者が増えています。 | 長寿介護課 高齢者支援室 | |
| (3) -3 | 在住外国人への支援の充実 | 85 | 外国人のための日本語学習への支援 | 在住外国人が安心して暮らすための支援の一環として日本語教室等を開催するなど、日本語教育を推進します。 | 日本語教室を週2回実施し、日本の生活に慣れ、快適な生活を送れるように援助する | 教室生の出席にばらつきがみられる | 中央公民館 | A |

検証指標値各課調

| 基本目標 | | 検証指標 | 現状値 | 平成22年度 | 目標値 (平成24年度) |
|------|-------------------------|-----------------------|-------------------|--------|-----------------|
| I | 男女共同参画を進めるための意識づくり | 家庭教育学級の開講数 | 30学級 | 30学級 | 37学級 |
| | | 地区別懇談会の開催数及び参加者数 | 48回 | 43回 | 50回 |
| | | | 1,357人 | 1,132人 | 2,000人 |
| II | 男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり | 審議会等における女性の登用率 | 21.9% | 23.3% | 30.0% |
| | | 女性のいない審議会等の割合 | 21.4% | 18.0% | 0.0% |
| | | 市職員の管理職に占める女性の割合 | 【全体】 24.0% | 22.9% | 30.0% |
| | | | 【教職員を除く】 15.4% | 16.1% | 18.0% |
| | | 校長・教頭への女性職員の占める割合 | 13.6% | 4.4% | 継続的に増加 |
| | | 自治会の委員に占める女性委員の割合 | 8.4% | 9.9% | 増加 |
| | | 地域学級の設置地区の数 | 9地区 | 10地区 | 11地区 |
| | | 地域子ども教室の開催地区の数 | 6地区 | 11地区 | 11地区 |
| III | 男女がともにいきいきと働ける環境づくり | 市男性職員の育児休業取得率 | 0% | 8.7% | 5% |
| | | 放課後児童健全育成事業の実施箇所数 | 16箇所 | 18箇所 | 維持 |
| | | 休日保育事業の実施箇所数 | 0箇所 | 0箇所 | 1箇所で実施 |
| | | 一時保育事業の実施箇所数 | 6箇所 | 4箇所 | 維持 |
| | | 延長保育事業の実施箇所数 | 12箇所 | 12箇所 | 維持 |
| | | 地域子育て支援センターの実施箇所数 | 1箇所 | 2箇所 | 維持 |
| | | ファミリーサポートセンター事業の実施箇所数 | 未実施 | 1箇所 | 1箇所で実施 |
| | | 病児・病後児保育事業の実施箇所数 | 施設型1箇所 | 1箇所 | 維持 |
| | | | 自園型1箇所 | 0箇所 | 維持 |
| IV | 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり | 子宮がん検診の受診率 | 8.7% | 19.9% | 増加 |
| | | 乳がん検診の受診率 | 9.7% | 23.0% | 増加 |

※現状値は、橿原市男女共同参画行動計画(第2次)にジブランのP57・P58に記載されてる値です。